

【前提】

平成28年度からの一人当たり診療費の伸び率(推計)(単年度) 2.3%

【算定結果】

1 市町村標準保険料率(大阪府統一保険料率)

医療分			支援金分			介護分		
所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
8.57%	29,713円	31,799円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-

※市町村標準保険料率(統一保険料率)とは、都道府県内の保険料算定ルールにより、算定するもの(大阪府による激変緩和措置を講じる前の保険料率)。
(医療分、支援金分は3方式(所得割、均等割、平等割)、介護分は2方式(所得割、均等割)で算出)

2 市町村標準保険料率

市町村名	医療分			支援金分			介護分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
大阪市	8.57%	29,713円	31,799円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
堺市	8.17%	28,327円	30,315円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
岸和田市	8.57%	29,713円	31,799円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
豊中市	7.49%	25,992円	27,816円	2.65%	9,140円	9,782円	2.53%	18,780円	-
池田市	8.57%	29,713円	31,799円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
吹田市	8.18%	28,374円	30,366円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
泉大津市	8.28%	28,722円	30,738円	2.49%	8,577円	9,179円	2.39%	17,704円	-
高槻市	7.54%	26,143円	27,978円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
貝塚市	8.02%	27,811円	29,763円	2.37%	8,175円	8,748円	2.28%	16,875円	-
守口市	8.57%	29,713円	31,799円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
枚方市	7.33%	25,407円	27,191円	2.69%	9,249円	9,898円	2.43%	18,017円	-
茨木市	7.76%	26,929円	28,819円	2.69%	9,249円	9,898円	2.49%	18,423円	-
八尾市	8.25%	28,621円	30,630円	2.52%	8,687円	9,297円	2.36%	17,459円	-
泉佐野市	8.57%	29,713円	31,799円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
富田林市	8.53%	29,572円	31,648円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
寝屋川市	7.71%	26,737円	28,614円	2.69%	9,249円	9,898円	2.45%	18,127円	-
河内長野市	8.57%	29,713円	31,799円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
松原市	8.49%	29,453円	31,521円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
大東市	8.23%	28,560円	30,565円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
和泉市	8.01%	27,789円	29,740円	2.68%	9,244円	9,892円	2.37%	17,531円	-
箕面市	8.45%	29,312円	31,370円	2.62%	9,026円	9,660円	1.87%	13,871円	-
柏原市	8.52%	29,559円	31,634円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
羽曳野市	7.60%	26,371円	28,222円	2.69%	9,249円	9,898円	2.57%	19,046円	-
門真市	7.66%	26,552円	28,416円	2.69%	9,249円	9,898円	2.42%	17,962円	-
摂津市	8.40%	29,132円	31,176円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
高石市	8.57%	29,713円	31,799円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
藤井寺市	8.57%	29,713円	31,799円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
東大阪市	8.26%	28,641円	30,652円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
泉南市	8.57%	29,713円	31,799円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
四條畷市	7.78%	26,973円	28,867円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
交野市	7.90%	27,414円	29,338円	2.62%	9,016円	9,649円	2.58%	19,134円	-
島本町	8.57%	29,713円	31,799円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
豊能町	8.22%	28,504円	30,505円	2.69%	9,249円	9,898円	2.44%	18,088円	-
能勢町	8.29%	28,736円	30,754円	2.59%	8,905円	9,530円	1.94%	14,344円	-
忠岡町	8.33%	28,902円	30,931円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
熊取町	8.57%	29,713円	31,799円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
田尻町	7.91%	27,449円	29,375円	2.69%	9,249円	9,898円	2.39%	17,707円	-
阪南市	8.57%	29,713円	31,799円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
岬町	8.38%	29,048円	31,087円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
太子町	7.63%	26,453円	28,310円	2.60%	8,963円	9,592円	2.48%	18,366円	-
河南町	8.52%	29,562円	31,637円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
千早赤阪村	7.11%	24,666円	26,397円	2.69%	9,249円	9,898円	2.58%	19,134円	-
大阪狭山市	7.99%	27,713円	29,658円	2.69%	9,249円	9,898円	2.51%	18,570円	-

※市町村標準保険料率とは、都道府県内の保険料算定ルールにより、算定するもの(大阪府による激変緩和措置を講じた後の保険料率)。

(医療分、支援金分は3方式(所得割、均等割、平等割)、介護分は2方式(所得割、均等割)で算出)

※6年間の激変緩和措置期間については、実際に各市町村が賦課する際の保険料率は、この保険料率と異なる場合がある。

※平成28年度保険料収納必要額(決算ベース(繰入なし))と平成31年度保険料収納必要額(繰入なし)を比べ、一人当たり保険料額が上昇する市町村には、保険料の各区分(医療分・支援金分・介護分)ごとに激変緩和措置を講じている。

3 都道府県標準保険料率

医療分		支援金分		介護分	
所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
8.21%	47,537円	2.67%	15,341円	2.52%	18,788円

※都道府県標準保険料率とは、全国統一の保険料算定ルールにより、都道府県比較を行うもの。

(2方式(所得割、均等割)で算出)

※大阪府による激変緩和措置を講じた後の保険料率。